

国土交通省の防災・減災対策に関する要望 概要

I. 基本的な考え方

- ①わが国の政治・経済・文化・情報の中核を担う首都・東京が、首都直下地震や大規模水害などの大災害に見舞われれば、国難とも言うべき被害が想定され【図表1】、その影響は国内のみならず海外にも波及する。
- ②こうした災害リスクに対し、首都・東京の企業とりわけ中小企業では、防災・減災対策が十分に進んでいない。東京商工会議所の会員企業の防災対策に関するアンケート（今年4月実施）によると、首都直下地震の被害想定の内容を知っている企業は、全体の52.7%、大規模水害については同48.2%と、被害想定の内容は十分に認知されていない【図表2、3】。また、BCP（事業継続計画）を策定済の企業は27.7%と、低水準にとどまる。防災・減災への第一歩は、国や地方公共団体の災害リスク情報を、個々人や企業がしっかりと把握し、対策を立てることである。首都圏の経済社会に甚大な被害をもたらす可能性がある災害の被害想定認知や事前対策の実施について、国民や企業に更に強力に普及啓発していくことが必要である。
- ③政府は、首都直下地震対策の減災目標として、首都直下地震緊急対策推進基本計画において、今後10年間で、首都圏で想定される最大の死者数約2万3千人ならびに最大の建築物全壊・焼失棟数約61万棟を概ね半減させると設定し、これらの目標を達成するための施策に関する具体的な数値目標を明示している。また、東京都は、東京都地域防災計画において、死者数や建築物の全壊棟数の6割減といった具体的な目標を掲げて対策を推進している【図表4】。当所は、こうした防災・減災対策の迅速かつ着実な実施により、東京および首都圏の都市防災力を強化し、被害を最小限に抑えることが極めて重要と考える。
- ④また、防災・減災対策の実効性を高めるためには、官民の連携が必要である。そのため当所では、2014年5月に東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を、また2016年からは国土交通省との「官民連携促進プロジェクト」を立ち上げ、さらに今年5月には国土交通省水管理・国土保全局と「首都・東京の防災力向上のための連携・協力に関する協定」を締結【写真】、多岐にわたる活動を展開している。こうした活動を通じて、国民や企業の防災・減災への意識を啓発するとともに、防災・減災のリーダーとなる人材を育成し、「自助・共助」の取り組みを促進することが重要である【図表5】。
- ⑤これらの基本的な考え方のもと、国土交通省におかれては、以下の政策課題に迅速かつ着実に取り組んでいただきたい。当所としても、中小企業の防災・減災対策の促進に向けて自ら行動するとともに、国土交通省、関係先に最大限の協力を行う所存である。

【図表1】首都直下地震の都内被害想定

	内閣府	東京都
死者（都内）	約13,000人	約9,700人
死者（区部）	約11,000人	約9,400人
建物被害	約333,000棟	約304,300棟
帰宅困難者	約490万人	約517万人
経済的被害	約95.3兆円	—

※いずれも最悪の場合。経済的被害は全国値。

【図表2】首都直下地震の被害想定認知度

	全回答※1	うち従業員10～29人※2
内容を詳しく知っている	6.1%	1.6%
内容を概ね知っている	46.6%	44.4%
被害想定があることのみ知っている	45.1%	51.2%
知らない	2.1%	2.7%

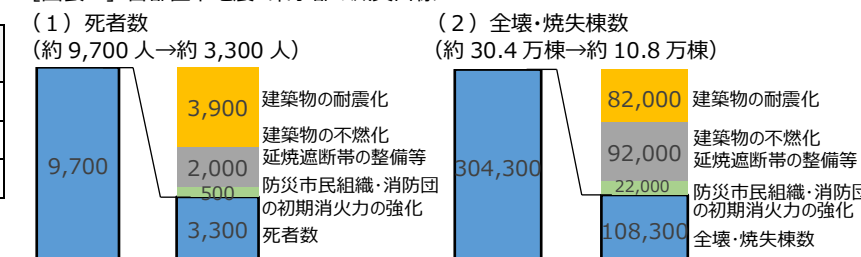
出典：東商調査（2018年6月、※1：回答数1,117 ※2：回答数365）

【図表3】大規模水害の被害想定認知度

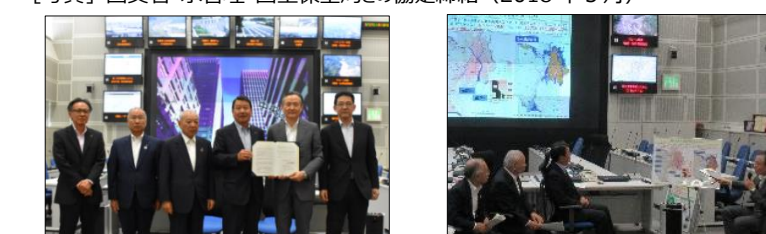
	全回答※1	うち従業員10～29人※2
被害想定を把握している	48.2%	47.0%
被害想定を把握していない	48.9%	49.2%
その他	2.9%	3.8%

出典：東商調査（同上、※1：回答数1,124 ※2：回答数370）

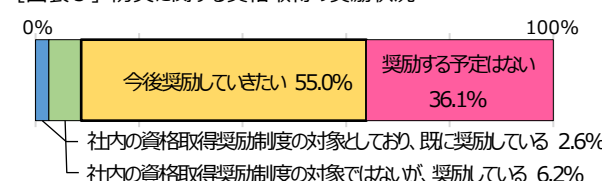
【図表4】首都直下地震 東京都の減災目標



【写真】国土省 水管理・国土保全局との協定締結（2018年5月）



【図表5】防災に関する資格取得の奨励状況



出典：東商調査（同上、※回答数1,121）

II. 要望項目

1. 重点要望項目

- (1) 首都直下地震に備えた都市基盤の強靱化
 - ①主要な交通施設の耐震化の推進（道路橋梁、鉄道施設等）
 - ②東京湾の重要港、羽田空港の耐震化、液状化や高潮対策の推進
- (2) 都市防災力の向上に資するまちづくりの推進
 - ①都内で大幅に不足する発災時の帰宅困難者の一時滞在施設確保に向けた、民間一時滞在施設のリスクを解消・低減する措置の実施
 - ②密集市街地総合防災事業等を通じた木造住宅密集地域の早期解消
- (3) 大規模な風水害への対策の加速化
 - ①水防災意識社会の早期再構築に向けた緊急行動計画の実施の加速化
 - ②大規模な風水害の際の広域避難の検討、訓練等の実施
- (4) 2020年大会開催と訪日外国人客の災害対応
 - ①大会期間中の発災も想定した万全の対策を
 - ②暑さ対策や防疫が不可欠
 - ③観光危機管理体制の強化
- (5) 防災・減災に向けた自助・共助の促進、関係機関の連携強化
 - ①首都直下地震や大規模水害など東京及び首都圏における災害リスクの認知度向上と災害対策の促進
 - ②「自助・共助」の意識向上と防災・減災のリーダーとなる人材の育成並びに女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進
 - ③TEC-FORCEの機能強化、ICT機材・災害対策車両等資機材の充実

2. 個別要望項目

- (1) 首都直下地震に備えた都市基盤の強靱化
 - ①大地震に強い都市基盤の迅速かつ着実な整備
 - 物流拠点の耐震化、再整備の促進
 - 下水道施設等の耐震化の推進
 - 外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備 等
 - ②インフラ老朽化対策
 - 首都圏の高速道路の老朽化対策の推進
 - インフラの維持管理・更新に係るコストの縮減と平準化の両立
 - ③被害最小化に向けた事前対策の推進
 - 民間企業と連携した復旧・復興体制の強化（災害協定締結会社等の増強）
- (2) 都市防災力の向上に資するまちづくりの推進
 - ①防災・減災に向けたまちづくりの促進
 - 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進
 - 電気出火を防止する感震ブレーカーの設置促進
 - 多数の者が利用する建築物等の耐震化
 - 防災力向上に資する主要駅周辺等のまちづくり・都市整備（エリア防災促進）
 - 災害時でもエネルギーの安定供給が確保される市街地の形成（災害時業務継続地区・BCDの整備） 等
 - ②木密地域等密集市街地の早期解消
 - 救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備
 - 防災街区整備事業における敷地の最低限度の緩和
- (3) 大規模な風水害への対策の加速化
 - ①大規模水害による社会経済的壊滅的な被害の回避
 - 河川、海岸、港湾施設の耐水化・機能強化対策の推進

- 地下街、地下駅等の浸水対策化
- スーパー堤防等ストック効果の高い根幹的治水施設の整備
- 気候変動等による降雨量の増加を踏まえた治水計画の見直し
- ②被害最小化に向けた事前対策の推進
 - 地方公共団体、企業におけるBCPの策定促進
 - 港湾BCPの策定促進
 - タイムライン（事前防災行動計画）を活用した防災行動の周知

(4) 2020年大会開催と訪日外国人客の災害対応

- 大会輸送の円滑化の成果を首都直下地震の交通システム対策へ
- ユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進

(5) 防災・減災に向けた自助・共助の促進、関係機関の連携強化

- ①被災者の救出・救助活動への支援、事前訓練の実施
 - 災害時の迅速な道路啓開
 - 四路啓開体制の構築（道路、水路、航路、空路）
 - 緊急時河川活用計画の策定を通じた救助・救急ルートが多様化 等
- ②被災者・避難者の生活支援等
 - マイナンバーカードの災害時の対応機能強化
 - 多様な輸送手段を活用した緊急支援物資の輸送体制の構築
 - 避難所等の生活環境の確保（生活用水、衛生環境）
- ③防災・減災対策の理解促進
 - 防災・減災に資する施設のストック効果のアピール
 - 防災・減災対策の世界に向けた情報発信の強化
 - 防災教育の推進